

第1414回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和元年7月25日 木曜日
開会 11時00分 閉会 11時50分

2 場 所 教育委員室

3 出席者 教 育 長 在田 正秀
委 員 星川 茂一
委 員 高乗 秀明
委 員 笹岡 隆甫
委 員 野口 範子

4 欠席者 委 員 奥野 史子

5 傍聴者 7人

6 議事の概要

(1) 開会

11時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1413回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案4件

イ 議決事項

議第8号 令和2年度に京都市立中学校及び義務教育学校（後期課程）において使用する教科書の採択について

（事務局説明 関 学校指導課担当課長）

本日は、令和2年度に中学校および義務教育学校後期課程で使用する教科書の採択について、説明させていただく。

まず、「1 教科書採択の経過」についてである。5月9日教育委員会において教科書採択にかかる基本方針を議決いただいた後、各教科の研究会長、指導主事、学識経験者、保護者代表の約30名からなる「京都市地区中学校教科書選定委員会」を設置し、5月20日に第1回会議が開催された。

中学校では令和3年度から新学習指導要領が全面実施されるため、現行学習指導要領の下で採択する今回の教科書は、令和2年度1年間のみの使用となる。来年度にも、再度令和3年度から使用する、新学習指導要領に基づく教科書採択が予定されている。また、今回の採択にあたっては、新たに検定合格した教科書がなかったため、前回に検定合格した教科書の中から採択することとなる。

こうした状況を踏まえ、文部科学省からも、前回、平成27年度採択時の調査研究結果を活用することも考えられるという通知が発出されている。本市においても、平成27年度に綿密な調査研究を行っていることから、教科書選定委員会は設置したうえで、各教科の調査研究部会は置かず、前回の調査研究資料をベースにして調査研究を進め、今回の「基本方針」に基づき、現行で使用している教科書の4年間の使用実績や新学習指導要領の視点も加味しつつ、教科書選定委員会で、約2ヵ月の間精力的に調査研究を行った。

こうした調査研究の結果が「答申」として、7月8日の第2回選定委員会で確認され、7月18日に教育長に提出いただいたところであり、教育委員会会議においても、この間、調査研究の状況や各教科書の特徴等についての議論をいただいたところである。

次に、議案説明資料「2 教科書展示会」についてである。6月14日～7月3日までの14日間、本市教科書センターである、京都市総合教育センター及び右京中央図書館で教科書展示会を開催した。市民からの意見等は寄せられなかった。

続いて、議案について説明させていただく。

議案別紙に令和2年度に中学校および義務教育学校（後期課程）で使用する採択候補の教科書を一覧にしており、全ての教科で現在使用している教科書である。

これは、平成27年度の採択作業において綿密な調査研究が行われており、やはり現在使用の教科書が本市の実態に最もふさわしいものであること、また、この間、授業研究なども進む中、効果的に教科書が使用され、各校の授業の質が高まってきていること、教科書内容が変わっていないことなどを踏まえたことによるものである。議案に掲げる教科書を使用することについて、説明させていただく。

資料2ページ、国語科について、現在の使用教科書は「光村図書出版」である。

主な特徴は、3領域1事項のバランスが良く、発表や話し合い活動などが具体的に示されていること。また、新学習指導要領で重視される、習得した知識・技能をどのように活用するかを意識し、国語科の学びが他教科等につながっているという実感がもちやすいことも特徴的である。

資料8ページ、国語科・書写について、現在の使用教科書は「光村図書出版」であ

る。

主な特徴は、筆使いなど視覚的な工夫が豊富で、社会生活の書式例が多様に示されているなど、イメージをもって主体的に学習に取り組みやすいことである。また、文字や書体を比較・観察する話し合い活動なども豊富で、新学習指導要領の内容にも適している。

資料 14 ページ、社会科地理的分野について、現在の使用教科書は「帝国書院」である。

主な特徴は、全体の構成に優れ、豊富な写真や図版等により、日本や世界の地理的認識を深めやすい点である。また、まとまりを見通した単元・授業構想が行いやすいことに加え、既習事項を生かした具体的な探究学習や発展的な学習が提案されるなど、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善につながっている。

資料 22 ページ、社会科歴史的分野について、現在の使用教科書は「日本文教出版」である。

主な特徴は、「学習課題」として何を学ぶかが明確に示され、2段階の振り返り活動が設定されている点である。また、新学習指導要領で重視される「歴史について考察する力や説明する力」の育成をめざし、「時代の転換のようす」や「時代の特色」について考え、判断し、自分の言葉で表現する活動が各時代に配置されていることも特徴的である。

資料 30 ページ、社会科公民的分野について、現在の使用教科書は「日本文教出版」である。

主な特徴は、歴史的分野と同様、学習課題の明示と2段階の振り返り活動が設定されている点である。また、現代的課題に関する教材が豊富で、新学習指導要領で重視される「社会に見られる課題を把握したり、その解決に向けて考察、構想したりする学習」の充実につながっている。また、最後の活動として行うレポート作成は、「課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養う」ことに有効な活動となっている。

資料 38 ページ、社会科・地図について、現在使用している地図は「帝国書院」である。

主な特徴は、図・写真ともに読み取りやすく、地図帳の基本的な見方・使い方についての解説など、地域的特色の理解を深めやすく、地理的技能を身に付けながら、地理的事象を考察する主体的な学習の充実につながって点である。

資料 46 ページ、数学科について、現在の使用教科書は「新興出版社啓林館」である。

主な特徴は、日常生活の事象と数学の事象の両方から課題を見つけ、数学的な活動を通して課題解決していく場面や数学的に表現する場面が意図的に設定されていることである。また、解答が導き出されたプロセスに着目し、「数学的な表現を用いて筋道立てて説明し、伝え合う」対話的な学びを、積極的に取り入れていることも特徴的である。

資料 54 ページ、理科について、現在の使用教科書は「大日本図書」である。

主な特徴は、観察・実験・実習例が豊富で、科学的な思考力や表現力を育成するため、科学的なきまりや法則を発見するプロセスが重視されている点である。それらが、新学習指導要領で重視される「問題を見出し、観察・実験を計画し、結果を分析し、解釈する活動」、「科学的な概念を使用して自ら考え説明する活動」などの充実につながっている。

資料 62 ページ、音楽科について、現在の使用教科書は「教育芸術社」である。

主な特徴は、表現及び鑑賞を相互に関連させたグループ活動や協働的な言語活動が効果的に配置されている点である。また、新学習指導要領で重視されている「我が国の伝統的な歌唱や和楽器の充実」につながる内容が豊富なことも特徴的である。

資料 70 ページ、音楽科・器楽について、現在使用教科書は「教育芸術社」である。

主な特徴は、「生活や社会において音楽が果たしている役割」や「我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着を持つことができる」教材など、音や音楽の働き、音楽文化について関心を高められる教材が、幅広く取り扱われているところである。

資料 78 ページ、美術科について、現在の使用教科書は「光村図書出版」である。

主な特徴は、造形的な見方・考え方を働かせた問いや言語活動を行うための補助資料が充実していることである。また、生活の中の造形や社会における美術の働きを実感できる題材など、美術と社会の結び付きを感じながら、学びを深められることも特徴的である。

資料 86 ページ、保健体育科について、現在の使用教科書は「東京書籍」である。

主な特徴は、健康に関する事例や資料が豊富で、基礎基本の習得から、問題解決的な学習までわかりやすく構成されている点である。また、保健分野と体育分野、他教科との関連付けも明確で、新学習指導要領の要点である小学校から高等学校までの系統性・継続性がわかりやすく示されていることも効果的である。

資料 94 ページ、技術・家庭科技術分野について、現在の使用教科書は「東京書籍」である。

主な特徴は、生活で得た知識・体験と学習内容の関連付けが優れている点である。また、技術と社会や環境との関わりについて理解を深め、持続可能な未来を築くための技術を適切に活用することの大切さを考える活動が充実していることも特徴的である。

資料 102 ページ、技術・家庭科家庭分野について、現在の使用教科書は「東京書籍」である。

主な特徴は、目標や課題がわかりやすく、見通しをもった学習に取り組みやすい点である。また、生活に生かすための振り返りやまとめのパターンが多彩で、課題を見付け、その改善を実践する活動や、持続可能な社会を構築していくために必要な消費者としての視点が明示されているなど、新学習指導要領の内容にも適している。

資料 110 ページ、外国語科について、現在の使用教科書は「東京書籍」である。

主な特徴は、「CAN-DO リスト」と関連付けた言語活動が豊富で、複数の領域を統合的

に活用した言語活動など、思考力・判断力・表現力等の育成の面で優れていることである。また、新学習指導要領で重視される「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を総合的に育成するための手立てがよく工夫されていることも特徴的である。

以上が各教科の調査研究の結果、現在使用の教科書を継続して使用する主な理由である。

最後に、「開かれた教科書採択」の一環として、選定委員会の概要や答申等の関連資料を、近日中に教育委員会ホームページで公開する予定としている。また、今回の調査研究の結果は、各校の教材理解や授業構想等にも役立つものと考えているため、研究会や研修等を通じて、広く周知してまいりたい。

(委員からの主な意見)

【野口委員】理科の実験については、手順まで丁寧に示されているが、効果はいかかか。

【事務局】教科書で実験手順や安全確認等について、事前に学習したうえで、効果的な実験が行えている。また教科書どおりばかりではなく、実験を通じて、生徒の気づきを促すような工夫もなされている。

【教育長】各教科において、現在使用している教科書を改めて調査研究したことを踏まえ、来年度の教科書採択に際し、生かせる部分はあったか。

【事務局】新学習指導要領においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現が掲げられており、現状の教科書においても、こうした視点は一定見受けられるところである。来年度の教科書採択にあたっては、各教科書とも、教科書の特質に応じた見方・考え方を働かせた学習の提案、より丁寧な内容・構成になることが見込まれるため、今回の調査結果を生かしていきたい。

(議決)

教育長が、議第8号 令和2年度に京都市立中学校及び義務教育学校（後期課程）において使用する教科書の採択について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第9号 令和2年度に京都市立高等学校において使用する教科書の採択について

(事務局説明 辰巳 学校指導課担当課長)

毎年の定例的な手続であることから、要点を絞って説明する。

まず、「1 教科書採択の経過及び今後の予定」についてであるが、4月25日に教育委員会で「基本方針」を議決後、基本方針に基づき「選定方針」を決定し、5月20日に教科書選定委員会へ、教科書選定について諮問した。

今年度の選定委員会は、学識者や保護者代表を含む39名の委員で構成し、5月20日と7月17日に選定委員会を開催した。さらにその間、教科ごとに作業部会となる調

査研究委員会が16部会に分かれて計34回開かれ、本市立高校の実情に即した最も適切な教科書について、精力的かつ慎重な審議を進めた。

また、教科書展示会を5月31日から7月3日までの十分な期間をとって、京都市総合教育センターと右京中央図書館で実施した。なお、今年度は高等学校使用教科書に関する意見は提出されなかった。

こうしたプロセスを経て、選定委員会から7月17日に選定教科書一覧表が教育長に答申された。

その答申に基づき、本日、令和2年度使用の教科書の採択について、議案を提出させていただいたところである。議決の後、採択された教科書の中から、京都市立高等学校の管理運営に関する規則に則り、各学校長が来年度使用する教科書を決定する。

次に、「2 学習指導要領と教科書採択」について、高等学校の教科書は、毎年採択を行っているが、令和2年度は、すべての学年で、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用するため、「令和2年度使用高等学校用教科書目録」の第1部に掲載されている教科書のうちから採択を行う。

また、高校では、令和4年度から新学習指導要領が学年進行で実施される。前回の教育委員会でも説明したとおり、新学習指導要領に対応した第1学年用の教科書は、令和2年度に検定があり、令和3年度に採択することとなる。従って、基本方針も令和3年度から新学習指導要領に対応した内容に変更する予定となっている。新学習指導要領の移行措置として、総合的な探究の時間、地歴公民、家庭については、移行期間中は教科書等の記述についての変更・対応はせず、副教材などを使用して対応していく。

次に、「3 選定教科書について」であるが、本市立高校に該当する教科の検定済み教科書734点のうち、14教科231点を選定している。別綴じの議案資料に一覧表があり、各教科・科目ごとに選定教科書が記載されている。

なお、こちらも前回説明させていただいたが、30年度は「文科省の検定なし」にあたる年度であったため、高等学校使用教科書の検定は実施されていない。そのため、昨年度から使用している教科書が、引き続き多く選定されているということが今年度の特徴となっている。

最後に「4 各教科の選定の観点及び理由」について御説明申し上げる。議案説明資料3ページに「選定の観点」①から⑦を記載している。これに基づき、各教科の選定の観点を定め、教科書を選定した。4ページ以降に、各教科の重視した観点を優先順に記している。

説明は以上となる。議案のとおり14教科、231点の教科書を選定しているので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(委員からの主な意見)

【教 育 長】 高校は教科書の数が多く、選定は大変であったと思う。

【事 務 局】 数は多いが、数年前から校務支援システムを導入し、選定作業の負荷につ

いては一定改善された。選定にあたっては学科，コースなども考慮し，必要な教科書をもれなく採択できたと考えている。

(議決)

教育長が，議第9号 令和2年度に京都市立高等学校において使用する教科書の採択について，各委員「異議なし」を確認，議決。

議第10号 令和2年度に京都市立小・中・義務教育学校育成学級及び総合支援学校において使用する教科書の採択について

(事務局説明 菅野 総合育成支援課長)

この度の採択にあたっては，ここにあるように「1 教科書選定委員会日程」のとおり，令和2年度に小・中・義務教育学校育成学級及び総合支援学校で使用する教科書について，5月9日の教科書採択に関わる基本方針の議決を受け，教科書選定委員会を設置し，第1回選定委員会を5月31日に開催した。選定委員会は，学識経験者，保護者代表，教員，教育委員会事務局から，委員・専門委員あわせて22名で構成し，小学校育成学級・総合支援学校小学部，中学校育成学級・総合支援学校中学部，総合支援学校高等部の3グループに分かれて調査研究を行った。その後，7月2日に第2回選定委員会を開催し，採択教科書案について委員から意見をいただき，それを受けて，さらに調査研究を進め，7月16日の第3回選定委員会の最終審議を経て答申を受けた。

「2 平成31年度に小・中・義務教育学校育成学級，総合支援学校において使用する教科書」と表題のある表については，それぞれの学校・学部において使用する教科書について示したものの。小・義務教育学校前期課程の育成学級及び支援学校の小学部においては，「小学校・義務教育学校前期課程で使用する検定教科書」に加え，「小・義務教育学校前期課程の育成学級及び支援学校の小学部用に選定する文部科学省著作教科書及び一般図書」を使用する教科書としている。また，中学校育成学級及び総合支援学校中学部においても，同様に，文科省著作教科書，検定教科書と一般図書，総合支援学校高等部においては，検定教科書と一般図書を使用する教科書としている。そして，この度，総合支援学校・育成学級教科書選定委員会においては，太枠内の一般図書について諮問し，答申を受けたところである。

次に，「3 選定冊数」について説明する。今回，当選定委員会では，一般図書について，小・義務教育学校前期課程育成学級及び支援学校小学部用に416点，中・義務教育学校後期課程育成学級及び支援学校中学部用に291点，高等部用に401点の合計1108点を選定している。特に，小学校育成学級及び支援学校小学部においては，来年度から本格実施される外国語について，15点，また，支援学校高等部においては，特別の教科 道徳について，新たに21点を選定している。こうした中で，全体としては，新たに選定したものが160点，供給不能等が75点，差し引き85点の増となってい

る。

なお、これらの図書は、5月9日の教育委員会において、議決いただいた「4 教科書採択に関わる基本方針」、「5 令和2年度に京都市立小・中・義務教育学校育成学級及び総合支援学校において使用する教科書の選定の方針」沿って選定された図書である。

続いて3ページの「6 教科書展示会について」。教科書展示会については、5月31日から7月3日まで京都市総合教育センターと京都市右京中央図書館の2か所で実施した。なお、閲覧者数については、設置の名簿に記載があった数のみ計上させていただいている。また、育成学級及び総合支援学校への意見書についてだが、今年度においては、意見書の提出はなかった。選定教科書については、引き続き、総合教育センター内のカリキュラム開発支援センターに配架を行う予定をしている。今後も保護者や市民に分かりやすい展示となるよう努めて参る。

4ページ目以降については、それぞれの小学校育成学級及び支援学校小学部、中学校育成学級及び支援学校中学部、それから、支援学校高等部ごとに、各種目の選定の観点と選定の理由について、お示ししている。

私からの説明は以上である。ここからは、総合育成支援課小田首席指導主事から選定図書の実際の使用例をご説明させていただく。

(事務局説明 小田総合育成支援課首席指導主事)

今年度新たに採択されたものについて、抜粋して数冊ずつ紹介させて頂く。(小2冊、中2冊、高2冊 計6冊)

「あいうえお でんしゃじてん」(小・書写)

本書は、どのページにもひらがなのつく電車が登場し、文字の上を走る線路を指でたどって筆順を覚えられるようになっている。電車と駅の一言コメントも充実しており、特に、電車が好きな児童には嬉しい絵本。また、あいうえおで探す全国路線地図等、子どもを飽きさせない工夫もされている。(資料横長A3 1ページ No.68)

「英語でもよめるくまさんくまさんなにみてるの？」(小・外国語)

本書は、「Brown Bear. Brown Bear. What Do You See?」という子どもたちの問いかけに、ページいっぱいの色鮮やかな動物たちが答えていく。見開き2ページに渡って描かれる、カラフルで美しい動物たちが魅力で、次へ次へとつながっていく展開が楽しい絵本。動物の色を当てたり、問答遊びをしたり、英語をリズムカルに口ずさんだりする等、いろいろな方法で楽しみながら英語に親しむことができる。この作者は、「はらぺこあおむし」も描いている。(資料横長A3 3ページ No.369)

「みんなの防災えほん」(中・社会)

本書は、地震、津波、台風、大雨、大雪、火事などの災害がおこったとき、自分がいつ、

どこにいても、安全な場所へ逃げられるように具体例をまじえながら学ぶことができる絵本。災害時にどのように行動したら良いか、シチュエーションに合わせたイラストで示されているので、イメージしやすくなっている。避難訓練の事前学習に活用したり、イラストをもとにロールプレイしたりしてさらに学びを深める工夫もできる書籍。(資料横長A3 6ページ No.679)

「せいかつの図鑑(小学館の子ども図鑑プレNEO)」(中・技術家庭)

本書は、リボン結び、卵割り、掃き掃除、片づけ、服をたたむ等、学校や家庭で活かすことのできる衣食住のことがらを取り上げた図鑑。解説やクイズ、手品などの様々な方法で楽しみながら学ぶことができる工夫がされている。学校・家庭生活全般で活用できるため、幅広い生徒に対応できる書籍になっている。(資料横長A3 8ページ No.835)

「読んで見て楽しむ世界地図帳」(高・社会)

本書は、既に高等部社会科で採択されている「日本地図帳」と同じシリーズの「世界地図帳」。イラスト等も豊富でタイトルの通り見て楽しむことができる他、生徒が興味をもちそうな世界の地形ベスト5や、世界一の気象情報、環境問題、食料資源貿易マップなどの情報も豊富で、幅広い生徒の学習に活用することができる。(資料横長A3 10ページ No.1049)

「だれでもわかるエコロジーQ&A」(高・理科)

本書は、88のQ&A形式で、同じパターンで内容がまとめられているので読みやすく、理解しやすい一冊である。地球環境を守るという大きなテーマのもと、生命・生態系について、環境汚染、廃棄物・ゴミ、化学物質汚染などについてまとめられています。身近な内容も多く、自分には何ができるのかを考えながら学習することができる。(資料横長A3 10ページ No.1098)

説明については、以上となる。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

(委員からの主な意見)

- 【笹岡委員】 (音楽の採択本の一つを手にとりながら) こうした図書も、副読本ということではなくて、教科書として採択するのか。
- 【教育長】 教科書としての採択である。一人一人の障害の状況に応じて合うものを選んでいっているので、選定委員会では、幅広い障害に対応できる教科書を採択するため、大変な作業をしてもらっている。今後も、これらの図書は展示するのか。
- 【事務局】 引き続き、総合教育センターのカリキュラム開発支援センターで配架していく。

(議決)

教育長が、議第10号 令和2年度に京都市立小・中・義務教育学校育成学級及び総合支援学校において使用する教科書の採択について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第11号 京都市立小中学校通学区域の設定について

(事務局説明 池本 調査課長)

今回の提案の趣旨は、学校統合に伴い、通学区域を設定するものである。

京都京北小中学校は、平成31年3月20日に議決された京都市立義務教育学校条例の一部を改正する条例の施行により、京北第一小学校・京北第二小学校・京北第三小学校、及び周山中学校の4校を統合し、令和2年4月に新たに小中一貫教育校として設置される。新しい学校の所在地は、現在の周山中学校の敷地内である。京都京北小中学校の設置に伴い、通学区域を新たに設定する必要があるため、現在の周山中学校の通学区域を京都京北小中学校の通学区域として設定することを提案する。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(委員からの主な意見)

【教育長】 今回の議案は、現在の周山中学校の通学区域である京北第一、京北第二、京北第三小学校の通学区域を令和2年4月に開校予定の京都京北小中学校の通学区域とするもので、条例可決に伴う事務的なものである。本年10月に来年度新入学者用の就学通知書を発行する必要があるため、この時期に通学区域を設定する必要がある。

(議決)

教育長が、議第11号 京都市立小中学校通学区域の設定について、各委員「異議なし」を確認、議決。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

7月6日 京都市学校・幼稚園PTA感謝の集い

7月6日 青少年科学センター開館50周年記念式典

7月10日 教育福祉委員会

7月20日 令和元年度京都市高校生「坐禅体験会」in 妙心寺

7月24日 教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

11時50分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長